

## 令和2年度 第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会次第

令和2年7月16日(木) 14:15～

於：南房総市役所別館1 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員及び職員紹介

4 議 事

- (1) 会長選任について 【協議第1号】
- (2) 令和元年度協議会事業報告について 【協議第2号】
- (3) 令和元年度協議会決算報告について 【協議第3号】
- (4) 令和2年度協議会予算(案)について 【協議第4号】
- (5) 地域の公共交通計画(マスタープラン)策定に係る事業について 【協議第5号】

5 その他

6 閉 会

## 南房総・館山地域公共交通活性化協議会委員名簿

※敬称略

	役 職 名	氏 名
1	千葉県総合企画部 交通計画課長	豊田 和広
2	南房総市副市長	嶋田 守
3	館山市副市長	鈴木 雄二
4	東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長	鈴木 康彦
5	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉
6	館山日東バス株式会社 代表取締役	平野 直
7	ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長	竜崎 広幸
8	鏡浦自動車株式会社 代表取締役	山田 幸生
9	南房タクシー株式会社 取締役	鈴木 義和
10	一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事	池田 和弘
11	館山日東バス株式会社 互助会代表	丸山 徹
12	安房土木事務所 調整課長	大沢 正美
13	南房総市住民・利用者代表(富山地区)	高橋 佐一
14	南房総市住民・利用者代表(白浜地区)	本橋 清一
15	館山市住民・利用者代表(連合会長・長須賀区連合町内会長)	石井 久治
16	館山市住民・利用者代表(連合副会長・船形地区連合区長会長)	大和地 紀昭
17	国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長	板垣 友圭梨
18	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	佐藤 義尚
19	館山警察署 交通課長	黒澤 充孝
20	安房道の駅連絡会会長	鈴木 賢二
21	館山市社会福祉協議会事務局長	西川 隆
22	NPO法人まちづくり支援センター代表理事	為国 孝敏
23	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	轟 朝幸

**【協議第1号】**

南房総・館山地域公共交通活性化協議会の会長選任について

当協議会役員については、令和元年度第1回協議会書面議決第1号にて、承認いただいているところですが、令和2年4月の人事異動に伴い会長及び副会長1名が委員が交代となっておりますので、当協議会規約第5条により会長を選任するものです。

なお、副会長においては、規約第6条により会長が指名することとなっております。

会 長		
副会長	嶋田 守	南房総市副市長
副会長		
監査委員	鈴木 賢二	安房道の駅連絡会会長
監査委員	西川 隆	館山市社会福祉協議会事務局長

※期間：令和元年10月11日～令和3年3月31日

※規約参照

(会長)

第5条 会長は、別表1に掲げる委員の互選によってこれを定める。

(副会長)

第6条 副会長は、別表1に掲げる委員のうちから会長が指名する。

(監査)

第15条 協議会に監査委員を2人置く。

2 協議会の出納の監査は、会長が指名する別表1に掲げる委員がこれを行う。

【協議第2号】

令和元年度 南房総・館山地域公共交通活性化協議会事業報告

○会議開催

月 日	内 容
R1. 10. 11 (金)	第1回協議会（書面開催） <b>【令和元年度協議会書面議決協議第1号】</b> ・南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約について ・南房総・館山地域公共交通活性化協議会事務局規程等について ・役員選出について <b>【令和元年度協議会書面議決協議第2号】</b> ・令和元年度協議会事業計画について ・令和元年度協議会予算について <b>【令和元年度協議会書面議決協議第3号】</b> ・令和元年度南房総・館山地域公共交通網形成計画策定に向けた調査事業について
R2. 3. 31 (火)	第2回協議会（書面開催） <b>【令和元年度協議会書面議決協議第4号】</b> ・令和2年度協議会事業計画について

○主な事業報告

①令和元年度南房総・館山地域公共交通網形成計画策定に向けた調査事業について  
 国庫補助事業「地域公共交通協働トライアル推進事業」を活用して、南房総市内における公共交通に関するアンケート調査等実施

①南房総市民アンケート調査

- ・無作為抽出による市内にお住まいの満15歳以上の男女3,000人

②公共交通を必要としている人の「生の声」の収集

- ・高齢者外出支援バス利用助成事業の申請者300人
- ・高校生アンケート調査（安房拓心高等学校1年生147人）

③路線バス等利用者アンケート調査及びOD調査

- ・対象路線：南房総市内を運行するバス路線
- ・調査日数：平日1日、休日1日の計2日

④観光客や移住者に対するアンケート調査の実施

- ・公共施設利用者（市内道の駅3ヶ所）
- ・移住者誘致を行っている地域おこし協力隊にアンケート調査

⑤地区別住民座談会開催結果の分析

- ・各地区行政連絡会にて各委員へのアンケート実施及び公共交通の情報提供の実施

⑥関係事業者、団体へのヒアリング調査

- ・交通事業者等へのヒアリング調査の実施

## 【協議第3号】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会

## 令和元年度収支決算書

収入総額 7,183,792 円

支出総額 6,893,120 円

差引 290,672 円

## 1 収入の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	予算に対する 増減	説 明
1 負担金	3,740,786	3,740,786	0	南房総市負担金 3,597,168 館山市負担金 143,618
2 補助金	3,529,215	3,443,000	△ 86,215	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通協働トライアル推進事業)
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	0	6	6	預金利息
合計	7,270,001	7,183,792	△ 86,209	

## 2 支出の部


単位:円

科 目	予算額	決算額	予算に対する 増減	説 明
1 会議費	344,860	0	344,860	報償費、費用弁償等
2 事務費	39,141	7,120	32,021	振込手数料等
3 事業費	6,886,000	6,886,000	0	地域公共交通協働トライアル推進事業
4 予備費	0	0	0	
合計	7,270,001	6,893,120	376,881	

## 会計監査報告書

令和元年度南房総・館山地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、令和2年7月3日に監査を実施し、関係書類を精査した結果、付属書類は帳簿と相違なく、適正に処理された内容であると認め、報告します。

令和2年7月16日

監査委員 西川 隆 

監査委員 鈴木 賢二 

【協議第4号】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会

令和2年度収支予算書（案）

収入総額 20,290,700 円

支出総額 20,290,700 円

1 収入の部

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に対する増減	説 明
1 負担金	5,000,000	3,740,786	1,259,214	南房総市負担金 2,500,000 館山市負担金 2,500,000
2 補助金	15,000,000	3,529,215	11,470,785	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (国庫補助金・地域公共交通協働トライアル推進事業) 10,000,000 持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金 (県補助金)※1 5,000,000
3 繰越金	290,672	0	290,672	
4 諸収入	28	0	28	利息等
合計	20,290,700	7,270,001	13,020,699	

2 支出の部

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に対する増減	説 明
1 会議費	689,720	344,860	344,860	報償費、費用弁償等
2 事務費	55,939	39,141	16,798	振込手数料等
3 事業費	19,394,341	6,886,000	12,508,341	計画策定事業費5,907,000円 乗降調査事業費5,070,560円 実証運行事業費8,416,781円
4 予備費	150,700	0	150,700	
合計	20,290,700	7,270,001	13,020,699	

※1 持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金については、協議会終了後申請予定

## 【協議第5号】

### 地域の公共交通計画（マスタープラン）策定に係る事業について

今年度は、当協議会としての地域公共交通計画（マスタープラン）の策定を予定しています。そのため、策定に向けた検討を行うほか、策定前に主要路線の一定期間の乗降調査などこれまで取り組んでいなかった新たな取り組みを試みて、計画策定の参考にする予定です。また、国庫補助事業の地域公共交通協働トライアル推進事業を活用して取り組みます。

なお、基礎資料は、両市において実施した調査事業データを基にします。

#### 合同協議会令和2年度事業案

##### 1. 「南房総・館山地域公共交通計画」の策定

**【策定の目的】** 生活圏を共にする2市が、まちづくりや観光振興等の地域戦略と一体になった効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、合同の公共交通計画を策定する。

**【主な内容】** 2市の公共交通ネットワークに関する目標や方向性、関係者の役割、スケジュール等を明確化するとともに、主に2市にまたがるバス路線等の利用促進やルート等運行内容の見直しを施策として盛り込んでいく。

##### 2. 主要路線バスの乗降状況調査

**【実施目的】** これまでに一定期間の調査実績が無い地域の主要バス路線について、今回策定する計画の施策立案の基礎データにすべく、乗降状況調査を行うもの。

**【実施内容】** 2市にまたがる主要なバス路線である市内線（南無谷・小浜～館山航空隊）、南房州本線（館山駅～安房神戸～安房白浜）、白浜千倉館山線（館山駅～千倉駅～安房白浜）の3路線について、2ヵ月間、車載カメラ等により、停留所ごとの乗降状況をカウントし、利用状況を把握する。

##### 3. 丸・平群線（館山駅～三芳病院～川谷/平群車庫）の実証運行

**【実施目的】** 丸・平群線は、館山市地域公共交通網形成計画や南房総市の再編実施計画において、三芳分庁舎での系統分離など再編・見直しが盛り込まれており、利用状況も地域内ワーストである。今年度、実証運行を行い、その検証結果を合同計画の内容に反映させ、迅速な路線の見直しを可能とするため、実証運行を実施する。

**【実施内容】** 丸・平群線において、南房総市三芳分庁舎を交通結節点とした乗り継ぎ需要の実態調査や、安房地域医療センターや那古海岸通りを運行する循環線を取り入れた実証運行を試みる。

※「別冊資料4」をご参照ください。



# 1. 基本方針（イメージ）

## ■南房総市計画（現計画）

- ① 日常生活系交通を確保するとともに、まちづくり・観光振興等の地域戦略と一体となった地域公共交通ネットワークを構築する
- ② 地域特性に応じた効果的・効率的な地域公共交通体系の再構築を図る
- ③ 鉄道やバス・タクシー車両等の地域内にある全ての交通手段を積極的に活用した効果的な交通サービスの提供を図る
- ④ 地域公共交通活性化協議会を軸として、関係者間の調整、交通事業者の積極的な関与及び地域住民の多様な協力体制づくりを通じた地域公共交通の維持・人材育成を図る
- ⑤ 地域特性や地域住民ニーズに応じた交通サービスの提供とともに、関係者の合意形成を図り、地域が協働で検討、計画を行うことができる機会の提供と共通認識を図る

## ■館山市計画（令和元年度策定）

- ① 市街地における回遊性の向上
- ② 隣接自治体との広域的な連携の推進
- ③ 主な公共交通空白地域における地域主体の交通システムの構築
- ④ 観光二次交通の整備・確保
- ⑤ 高齢者等支援制度の確立
- ⑥ 公共交通を利用しやすい環境の整備
- ⑦ 公共交通により親しんでもらうための施策展開

### 基本方針 1

南房総・館山エリアの公共交通が相互に連携し  
地域住民の生活を支えるわかりやすい交通体系を目指す

### 基本方針 2

交通結節点のサービス水準向上を図り  
安心して利用しやすい環境づくりを目指す

### 基本方針 3

観光ニーズに対応した二次交通を整備し  
地域に訪れる方に利用してもらえる公共交通を目指す

### 基本方針 4

2市連携により持続可能性の高い  
交通ネットワークの確保を目指す

## 2. 策定スケジュール

	令和2年							令和3年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①広域課題の整理												
②基本理念・方針の設定												
③広域ネットワークの検討												
④施策の検討												
⑤実施事業の検討												
⑥目標・KPI指標の設定												
⑦公共交通活性化協議会												
⑧パブリックコメントの実施												
⑨計画書の策定												